

平成29年度 授業シラバスの詳細内容

科目名(英)	建築法規1 (Building Laws and Regulations 1)		授業コード	L100101
担当教員名	近藤 正一・野下 裕幸		科目ナンバリングコード	L31001
配当学年	3	開講期	前期	
必修・選択区分	建築コース(選択必修) インテリアデザインコース(選択必修) 環境・地域創生コース(選択)	単位数	2	
履修上の注意または履修条件	講義毎に実習形式で知識の定着と習熟度の確認を行います。(グループ形式) 期末試験を行います。			
受講心得	講義は法令集の解説を主として進行します。用語や法文を簡潔に要約し図解等で解説を行うので法令集は必須です。また毎回、確認テストの実施又は実習を行い、授業への参加度を把握します。各自の授業への取り組みが客観的に分析できるようにしています。受講時には法令集とノートは必ず持参してください。			
教科書	建築関係法令集(総合資格)			
参考文献及び指定図書	適宜、参考図書を紹介します。			
関連科目	建築法規2			

授業の目的	建築基準法は、建築物一般の敷地、構造、設備および用途に関して、安全上、防災上、衛生上の最低限度必要な技術基準を定めた基準です。ここでは基本的事項を規定する総則と個々の建築物の安全、衛生等、全国どの地域にも適用される、いわゆる単体規定について解説を行い、基準法の使用解説を図解を交えながらわかりやすく説明します。
授業の概要	法令集の解説を中心に、単体規定実際の事例を交え、法規が使われているかを中心に行います。 講義内での実習を行い、理解度を高めます。

○授業計画	
学修内容	学修課題(予習・復習)
第1週：建築物と建築基準法の関係 実際の設計図を基に、法規制がどのように表現されているかを説明します。 今回の講義を通じて、最終課題(期末試験)の目標設定を行います。 小テスト等への取り組みとして、グループ編成を行います。	配布資料、図解紹介
第2週：用語の定義 建築基準法の体系について解説します。法令集の読み方、用語の定義を中心に建築物の種類等の解説を行います。 法令集の読み方として、構成(本文、ただし書き)条・項・号の読みを説明します。また法令用語について解説します。法令集にインデックスを貼ります。	法令集 インデックス貼
第3週：建築物の種類(法6条関係) 確認申請に関する、建築物の区分についての解説を行います。 特殊建築物や構造、面積によって区分があることの理解を目的とします。 理解度を確認する、確認テストを行い、内容の解説を行います。	法令集 実習課題(当日提出)
第4週：敷地面積 床面積 延べ面積 床面積を算定する際基準線となる中心線について説明します。各種構造によって異なることを理解します。次いで、床面積の計算方法を説明します。 講義の後半に、実習を行います。	法令集 実習課題(当日提出)
第5週：建築面積 建築面積について説明します。軒やひさしの取り扱いを理解します。建築面積は建ぺい率に関係します。理解度をチェックするため授業内容についてグループ実習を行います。	法令集 実習課題(当日提出)
第6週：高さ 階数 居室の天井・床の高さ	

<p>建築物の高さには、最高の高さと軒の高さがあります。この定義の解説を行います。地盤が平坦でない場合の求め方の実習を行います。階数の定義の解説を行います。階に入らない場合の条件を学習します。階の高さを決める基準となる天井の高さや床の高さを合せて学習します。</p>	<p>法令集 実習課題(当日提出)</p>	
<p>第7週：壁量計算 仕様規定 木造建物における必要壁量について説明します。地震力に対する検討、風圧力に対する検討を演習問題を解きながら、解説します。理解度をチェックするため授業内容について課題を出します。木造建築物に関する仕様規定についての</p>	<p>法令集 実習課題(当日提出)</p>	
<p>第8週：仕様規定 木造建築物に関する仕様規定についての解説を行います。木造の柱、梁のメンバー算定の基準を実習を通して理解します。</p>	<p>法令集 実習課題(当日提出)</p>	
<p>第9週：耐火建築物 準耐火建築物 火災に対する構造基準の種類、耐火建築物、準耐火建築物としなければならない建築物について、法別表1の読み方を中心に説明します。合せて、耐火建築物、準耐火建築物が満たさなければならない条件を説明します。実習を行い、理解を深めます。</p>	<p>法令集 実習課題(当日提出)</p>	
<p>第10週：延焼のおそれのある部分 防火設備 防火材料 延焼のおそれのある部分に関して、特に面積との関係、距離を測る起点を中心に説明します。防火設備に要求される性能を説明した上で、防火設備と特定防火設備の性能等の違いを解説します。</p>	<p>法令集 実習課題(当日提出)</p>	
<p>第11週：防火区画 防火区画の目的とその種類について説明した上で、面積区画、高層階区画、竪穴区画、異種用途区画の各規定の内容を解説します。防火上主要な間仕切壁等、関連法規の解説を行います。</p>	<p>法令集 実習課題(当日提出)</p>	
<p>第12週：内装制限 内装制限を受ける建築物や、内装制限の対象となる部分を説明します。内装制限を受けたらどうなるか、実習を通して理解を深めます。第10週の防火材料との関連があります。</p>	<p>法令集 実習課題(当日提出)</p>	
<p>第13週：一般構造1(階段・採光) 階段の規制、居住環境を維持するための採光の確保と居室が必要とする開口部の大きさについて解説します。居室の種類とその割合、採光有効面積の算定方法、算定上の注意事項等について説明します。採光補正係数の緩和等の緩和規定について解説します。本講義の理解度をチェックするため授業内容について実習を行います</p>	<p>法令集 実習課題(当日提出)</p>	
<p>第14週：一般構造2(換気・シックハウス) 居室の換気に関する規定を解説します。換気の種類と種類を説明し、それぞれについての規定を解説します。また、アスベスト規制とシックハウスの原因となるクロルピルホスとホルムアルデヒドについての規制、換気の規定についても解説します。本講義の理解度をチェックするため授業内容について実習を行います</p>	<p>法令集 実習課題(当日提出)</p>	
<p>第15週：関連法規 バリアフリー法、住宅瑕疵履行法等、実際の住宅設計において必要となる関連法規に関する解説を行います。今まで行った前期講義の総まとめを行います。(試験課題を発表します)</p>	<p>法令集 配布資料</p>	
<p>第16週：期末試験 試験時間は60分。 法令集・実習課題の持込可能です。</p>		
<p>授業の運営方法</p>	<p>(1)授業の形式 (2)複数担当の場合の方式 (3)アクティブ・ラーニング</p>	<p>「講義形式」 「共同担当方式」 「アクティブ・ラーニング科目」</p>

地域志向科目	該当しない
備考	

○単位を修得するために達成すべき到達目標

【関心・意欲・態度】	授業に欠席したり、遅刻・早退せずに、意欲的に取り組んだ場合、評価の対象とします。
【知識・理解】	毎回の実習課題への取り組みや期末試験にて、講義の内容を理解できているかの判断をします。
【技能・表現・コミュニケーション】	講義において、グループによる課題の検討(実習)に取り組んでもらいます。積極的にメンバー間で問題可決への取り組みを期待します。
【思考・判断・創造】	正しく法令集から関連する法規を見つけ、法に則した住宅設計に関し反映できるかの評価を行います。

○成績評価基準(合計100点)			合計欄
到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点	期末試験・中間確認等(テスト)	レポート・作品等(提出物)	発表・その他(無形成果)
【関心・意欲・態度】 ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。			15点
【知識・理解】 ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。	25点		
【技能・表現・コミュニケーション】 ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。		25点	10点
【思考・判断・創造】 ※「考え抜く力」を含む。	25点		

(「人間力」について)

※以上の観念に、「こころの力」(自己の能力を最大限に発揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力)を加えた能力が「人間力」です。

○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安

成績評価方法	評価の実施方法と達成水準の目安
レポート・作品等(提出物)	理解度を高める目的で、実習をグループ形式で行います。積極的に意見の交換を行っていただき、成果を提出します。日々の集中力、取り組みの姿勢を評価します。
発表・その他(無形成果)	授業に欠席したり、遅刻・早退せずに、意欲的に取り組んだ場合、評価の対象とします。課題により、グループでの発表を予定しています。結果だけではなく、考察成果、プレゼン力も評価に加算します。